

目 次

会期日程表	1
第 1 号 (2月21日)	
開会、閉会の日時	3
出席議員	3
欠席議員	3
事務局出席者	3
議事日程	3
開会及び開議の宣告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
意見案第1号及び決議案第1号の一括上程、説明、質疑、委員会付託の省略、採決	5
閉会の宣告	8
署名議員	9

平成20年第2回臨時会会議録
(会期日程表)

開会 平成20年2月21日
閉会 平成20年2月21日 会期1日間

月 日	曜日	会議別	開議時間	日 程
2月21日	木	本会議	午前10時	会議録署名議員の指名・会期の決定・議長諸般の報告・意見案第1号及び決議案第1号提案説明・質疑・委員会付託省略（閉会）

会期日数 1日間 本会議日数 1日間

平成20年第2回大宜味村議会臨時会会議録

(第1号) 平成20年2月21日

1. 開会、閉会の日時

開 会 (平成20年2月21日 午前10時00分)

閉 会 (平成20年2月21日 午前10時12分)

2. 出席議員 (10名)

1 番議員 大 城 佐 一	6 番議員 宮 城 武
2 番議員 新 城 一 智	7 番議員 具志堅 朝 秀
3 番議員 友 寄 景 光	8 番議員 平 良 英 勝
4 番議員 東 武 久	9 番議員 平 良 嗣 男
5 番議員 金 城 勇	10 番議員 宮 城 功 光

3. 欠席議員 (0名)

な し

4. 職務のため議場に出席した事務局員の職・氏名は次のとおりである。

事務局 長 前 田 孝 主 事 真喜志 亮

5. 議事日程 (第1号)

日程番号	事件番号	件 名	摘 要
1		会議録署名議員の指名	
2		会期の決定	
3		議長諸般の報告	
4	意見案第1号	米兵による女子中学生暴行事件に対する意見書	提案説明 付託省略

日程番号	事件番号	件 名	摘 要
5	決 議 案 第 1 号	米兵による女子中学生暴行事件に対する抗議決 議	提 案 説 明 付 託 省 略

◎開会及び開議の宣告

○ 議長（宮城功光） おはようございます。ただいまから平成20年第2回大宜味村議会臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○ 議長（宮城功光） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、3番 友寄景光議員及び4番 東 武久議員を指名します。

◎会期の決定

○ 議長（宮城功光） 日程第2 会期の決定を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（宮城功光） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間に決定しました。

◎諸般の報告

○ 議長（宮城功光） 日程第3 諸般の報告を行います。

本臨時会は、金城勇議員外4人から地方自治法第101条第3項の規定により請求に基づき招集されたものです。

本日、全員発議により意見案第1号 米兵による女子中学生暴行事件に対する意見書及び決議案第1号 米兵による女子中学生暴行事件に対する抗議決議の提出がありましたから報告します。

これで、諸般の報告を終わります。

◎意見案第1号及び決議案第1号の一括上程、説明、質疑、

委員会付託の省略、採決

○ 議長（宮城功光） 日程第4 全員発議により提出されました意見案第1号 米兵による女子中学生暴行事件に対する意見書及び決議案第1号 米兵による女子中学生暴行事件に対する抗議決議を一括議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○ 議長（宮城功光） 2番 新城一智議員。
（2番 新城一智議員 登壇）

○ 2番（新城一智） ただいま議題となりました意見案第1号 米兵による女子中学生暴行事件に対する意見書と、決議案第1号 米兵による女子中学生暴行事件に対する抗議決議について、提出者を代表として提案理由のご説明を申し上げます。

まず、意見案第1号 米兵による女子中学生暴行事件に対する意見書

上記の意見書を別紙のとおり、会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

平成20年2月21日

大宜味村議会議長 宮 城 功 光 殿

提出者 新城一智 東 武久 具志堅朝秀 平良英勝 大城佐一 友寄景光 金城 勇
宮城 武

賛成者 平良嗣男

提案理由 今回の女子中学生暴行事件に強く抗議し、米軍に起因する事件・事故の再発防止等に向けての徹底と実現を関係機関へ強く要請するため。

米兵による女子中学生暴行事件に対する意見書

去る2月10日、沖縄本島中部において、在沖米海兵隊員による女子中学生拉致暴行事件が発生した。米兵は少女を車で連れまわした後、住宅街の公園前路上の車内で暴行したとして、翌11日女性暴行容疑で逮捕された。

今回の事件は、1995年9月の「米海兵隊員3人による女子児童暴行事件」や2002年11月の「米海兵隊少佐による女性暴行未遂事件」を想起させ、県民に強い衝撃と不安を与えている。

復帰後、在沖米軍人・軍属等による犯罪件数は平成18年度末時点で5,451件にのぼり、ことあるごとに本村をはじめ県内の各団体は、米軍当局や関係機関に対し厳重に抗議し、網紀粛正の徹底と再発防止策を要求してきた。特に1995年の女子児童暴行事件の際には、

8万5千人の県民が結集して超党派の県民総決起大会が開催され、大規模な抗議行動が行われたにもかかわらず、今なお改まらぬ米軍及び米兵の体質に激しい憤りを禁じ得ない。

このような度重なる事件・事故の発生は、米軍の再発防止策の弱さと日米地位協定の運用改善のみでは対処できない現実を示すものであり、改めて抜本的な解決策を求める必要がある。

よって、本村は、今回の暴行事件に関し米軍当局及び関係機関に対して満身の怒りを込めて抗議するとともに、県民の生命、財産、人権を守る立場から下記事項の実現を強く要請する。

記

1. 被害者及び家族への謝罪と完全な補償を行うこと。
2. 米軍人・軍属等の網紀肅正を徹底し、事件・事故の再発防止の実効ある対策をとること。
3. 日米地位協定の抜本的な見直しを図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する

平成20年2月21日

沖縄県国頭郡大宜味村議会

あて先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 沖縄及び北方対策担当大臣 外務省沖縄担当大臣
沖縄防衛局長

次に、抗議決議につきましては、内容が意見書と同様でありますので、あて先だけ申し上げます。

あて先

駐日米国大使 在日米軍司令官 在沖米国総領事 在日米軍沖縄地域調整官

以上であります。よろしく申し上げます。

○ 議長（宮城功光） これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（宮城功光） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

意見案第1号 米兵による女子中学生暴行事件に対する意見書及び決議案第1号 米兵による女子中学生暴行事件に対する抗議決議については、会議規則第39条第2項の規定に

よって、委員会付託を省略することについて採決いたします。

本案は委員会の付託を省略することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長（宮城功光） 挙手全員です。

したがって、意見案第1号 米兵による女子中学生暴行事件に対する意見書及び決議案第1号 米兵による女子中学生暴行事件に対する抗議決議については、委員会の付託を省略することは可決されました。

委員会の付託を省略します。

これから意見案第1号 米兵による女子中学生暴行事件に対する意見書及び決議案第1号 米兵による女子中学生暴行事件に対する抗議決議の2件を一括して採決いたします。

ただいまの2件は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長（宮城功光） 挙手全員です。

したがって、意見案第1号 米兵による女子中学生暴行事件に対する意見書及び決議案第1号 米兵による女子中学生暴行事件に対する抗議決議は、原案のとおり可決されました。

○ 議長（宮城功光） お諮りします。会議規則第45条の規定により、本議会に付議された事件の議決の結果生じた条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 議長（宮城功光） 異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

◎閉会の宣告

○ 議長（宮城功光） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成20年第2回大宜味村議会臨時会を閉会します。

どうもご苦労さまでした。

(午前10時12分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議会議長

署名議員

署名議員